

導入間近！！ほんとに準備は大丈夫？

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

これで最後

軽減税率導入に向けて 準備と今後の対応ポイント

●～消費税軽減税率制度の概要説明とレジ補助金のご紹介～●



軽減税率対象の飲食料品（野菜、魚、精米、弁当、パン、飲料、テイクアウト、持ち帰り、宅配等）と新聞（週2以上の定期購読）を扱う方、消費税申告をしていない方は是非、ご参加ください！！

消費税10%増税及び軽減税率制度が10月に実施されます。軽減税率の導入により事業者の事務負担が増え経営に与える影響が懸念されます。また、4年後の2023年10月以降実施予定のインボイス（適格請求書）は、課税事業者のみが発行できるため、インボイスが発行できない免税事業者は、課税事業者から取引を避けられ、将来的に課税選択を迫られる可能性があります。本セミナーでは軽減税率対策、インボイス対策、POSレジ補助金活用の3点に関して、内容や手続きを分かりやすく説明します。

講師プロフィール

中央税務会計事務所 所長

中島 由雅 氏

（税理士）

1974年生まれ。父の創業した税理士事務所を、2017年に引き継ぎ2代目所長に就任（職員数80名）。大学卒業後、税理士を取得。持ち前の人当たりの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。2011年に行われた第15回セミナーコンテスト東京大会優勝、同年に名古屋で開催されたセミナーコンテストグランプリ（全国大会）出場、4位を獲得する。

開催日時

令和元年**8月21日** 水
13:30～16:00

会場

益田商工会議所 3階会議室

参加費

無料

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXにてお申込みください。
※先着順。（定員50名）になり次第締め切ります。

締め切り

令和元年**8月16日** 金

お問合せ

益田商工会議所 経営相談課
TEL.0856-22-0088

【おもな講座内容】

- 消費税改正及び、軽減税率の背景とその状況
 - 消費税10%改正に関する内容と確認
 - 軽減税率の内容
 - 最新の軽減税率対象項目の確認と考え方
 - インボイス方式の内容（免税事業所にも関連あり）
 - インボイス発行事業者になるための手続き
 - 軽減税率導入後の経理処理及び書類保管方法
 - 補助金申請の手続きについて（各詳細）
- レジ導入：A-1、2 受発注システム：B1、2

8月21日 水 軽減税率導入に向けて準備と今後の対応ポイント 受講申込書

益田商工会議所 行 FAX. 0856-23-4343

※このままFAXしてください。

事業所名		営業内容	
所在地	〒 -	連絡先	TEL () - FAX () -
受講者名	①	受講者名	②

※ご記入いただいた情報は、当セミナーの運用管理のみに利用します。